

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃貸借料	〒010-0874 秋田県秋田市千秋久保田町6-6秋 田県総合保健センター4F 契約担当役 所長 齊藤 征司	平成22年4月1日	秋田県 秋田県秋田市山王四丁目1-1	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,174,156	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒010-0874 秋田県秋田市千秋久保田町6-6秋 田県総合保健センター4F 契約担当役 所長 齊藤 征司	平成22年4月1日	(有)サタケ工業 秋田県秋田市外旭川前家地51-5	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,596,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1マ リオス14F 契約担当役 所長 石川 育成	平成22年4月1日	(株)盛岡地域交流センター 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	4,490,028	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒030-0862 青森県青森市古川2-20-3朝日生 命青森ビル8F 契約担当役 所長 齊藤 勝	平成22年4月1日	朝日生命保険相互会社 東京都千代田区大手町2丁目6番1号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	9,988,788	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒030-0862 青森県青森市古川2-20-3朝日生 命青森ビル8F 契約担当役 所長 齊藤 勝	平成22年4月1日	個人	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	900,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目1 番地プレスト1・7ビル2階 契約担当役 所長 三宅 浩次	平成22年4月1日	(社)北海道中小企業会館 北海道札幌市中央区北1条西7丁目1番地	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	5,115,468	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃貸借料	〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14日本生命三番町ビル3階 契約担当役 所長 鈴木 聡男	平成22年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	31,839,684	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14日本生命三番町ビル3階 契約担当役 所長 鈴木 聡男	平成22年4月1日	個人	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	936,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14日本生命三番町ビル3階 契約担当役 所長 鈴木 聡男	平成22年4月1日	東京建物不動産販売(株) 東京都新宿区西新宿1-25-1	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,260,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所清掃業務	〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14日本生命三番町ビル3階 契約担当役 所長 鈴木 聡男	平成22年4月1日	大星ビル管理(株) 東京都文京区小石川4-22-2	現状回復工事であり、賃貸借契約において工事施工者が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,008,000	-	-	事務所賃貸契約相手方の指定による清掃業者のため、他に競争相手が存在しないため。	5	
事務所賃貸借料	〒220-8143 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1第6安田ビル3階 契約担当役 所長 石渡 弘一	平成22年4月1日	(株)安田ビル 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-20-3	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	16,218,096	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央3-3-8日本生命千葉中央ビル8F 契約担当役 所長 能川 浩二	平成22年4月1日	大星ビル管理(株) 東京都文京区小石川4-22-2	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	5,864,664	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃貸借料	〒310-0021 茨城県水戸市南町3-4-10号住友生命水戸ビル8F 契約担当役 所長 小松 満	平成22年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,151,008	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-4-24住友生命宇都宮ビル4階 契約担当役 所長 武藤 孝司	平成22年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,044,800	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-4-24住友生命宇都宮ビル4階 契約担当役 所長 武藤 孝司	平成22年4月1日	個人	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,728,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-2-3さいたま浦和ビルディング6階 契約担当役 所長 荒記 俊一	平成22年4月1日	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内3-3-1	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	4,798,524	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒371-0022 群馬県前橋市千代田町1-7-4群馬メディカルセンタービル2階 契約担当役 所長 真下 延男	平成22年4月1日	(財)群馬メディカルセンター 群馬県前橋市千代田町1丁目7番4号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	8,869,140	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒380-0936 長野県長野市岡田町215-1日本生命長野ビル4F 契約担当役 所長 虹 暎雄	平成22年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,811,620	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃貸借料	〒400-0031 山梨県甲府市丸の内3-32-11住友生命甲府丸の内ビル4F 契約担当役 所長 高橋 英尚	平成22年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	8,662,116	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒420-0034 静岡県静岡市葵区常盤町2-13-1住友生命静岡常盤ビル9F 契約担当役 所長 鎌田 隆	平成22年4月1日	(有)あいホーム 静岡県静岡市葵区古庄3-23-8	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	828,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒420-0034 静岡県静岡市葵区常盤町2-13-1住友生命静岡常盤ビル9F 契約担当役 所長 鎌田 隆	平成22年4月1日	(株)山晃住宅 静岡県静岡市駒形通1丁目1-34	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	948,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒420-0034 静岡県静岡市葵区常盤町2-13-1住友生命静岡常盤ビル9F 契約担当役 所長 鎌田 隆	平成22年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,947,580	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町2-13栄第一生命ビルディング9F 契約担当役 所長 藤野 明男	平成22年4月1日	(株)第一生命ビルディング 東京都中央区晴海1丁目8番10号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	8,397,900	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町2-13栄第一生命ビルディング9F 契約担当役 所長 藤野 明男	平成22年4月1日	(株)ユニホー 愛知県名古屋市中東区一社3丁目7番地	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,032,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃貸借料	〒500-8844 岐阜県岐阜市吉野町6-16大同生命 廣瀬ビル11F 契約担当役 所長 岩田 弘敏	平成22年4月1日	大同生命保険(株) 大阪府大阪市西区江戸堀1- 2-1	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	8,550,984	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒514-0003 三重県津市桜橋2-191-4三重県 医師会ビル5F 契約担当役 所長 和田 文明	平成22年4月1日	(社)三重県医師会 三重県津市桜橋二丁目191 番4	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,999,800	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒520-0047 滋賀県大津市浜大津1-2-22大津 商中日生ビル8F 契約担当役 所長 杉本 寛治	平成22年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3丁 目5番12号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	7,852,944	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒520-0047 滋賀県大津市浜大津1-2-22大津 商中日生ビル8F 契約担当役 所長 杉本 寛治	平成22年4月1日	個人	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	864,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒541-0033 大阪府大阪市中央区石町2-5-3エ ル・おおさか南館9F 契約担当役 所長 伯井 俊明	平成22年4月1日	(株)りそな銀行不動産営業部 大阪府大阪市中央区備後町2 丁目2番1号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	6,933,900	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒541-0033 大阪府大阪市中央区石町2-5-3エ ル・おおさか南館9F 契約担当役 所長 伯井 俊明	平成22年4月1日	(株)ベイス 大阪府大阪市淀川区西宮原1 丁目8番29号	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	852,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃貸借料	〒604-8186 京都市中京区車屋御池下ル梅山町36 1-1アーバネック御池ビル東館5F 契約担当役 所長 森 洋一	平成22年4月1日	(株)アーバネックス 大阪府大阪市中央区備後町1-7-10	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	4,406,988	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒604-8186 京都市中京区車屋御池下ル梅山町36 1-1アーバネック御池ビル東館5F 契約担当役 所長 森 洋一	平成22年4月1日	個人	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,320,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町1-1-15ニッ セイ奈良駅前ビル3F 契約担当役 所長 塩見 俊次	平成22年4月1日	(株)マルヤマ 奈良県奈良市小川町17番地-1	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,080,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町1-1-15ニッ セイ奈良駅前ビル3F 契約担当役 所長 塩見 俊次	平成22年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	4,868,892	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒640-8157 和歌山県和歌山市八番丁11日本生 命和歌山八番丁ビル6F 契約担当役 所長 柏井 洋臣	平成22年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,787,372	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒651-0087 兵庫県神戸市中央区御幸通6-1-2 0三宮山田東急ビル8階 契約担当役 所長 川島 龍一	平成22年4月1日	東急リハブル(株) 大阪府大阪市北区梅田1丁目11番4	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	6,049,500	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃貸借料	〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町7鳥取フコク生命駅前ビル3階 契約担当役 所長 川崎 寛中	平成22年4月1日	富国生命保険相互会社 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	9,384,924	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒690-0887 島根県松江市殿町111松江センチュリービル5階 契約担当役 所長 中島 雪夫	平成22年4月1日	(株)第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	8,108,640	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒690-0887 島根県松江市殿町111松江センチュリービル5階 契約担当役 所長 中島 雪夫	平成22年4月1日	個人	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	924,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒700-0907 岡山県岡山市北区下石井2-1-3岡山第一生命ビルディング12階 契約担当役 所長 石川 紘	平成22年4月1日	(株)第一ビルディング 東京都中央区晴海一丁目8番10号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,933,156	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒730-0011 広島県広島市中区基町11-13広島第一生命ビル5階 契約担当役 所長 坪田 信孝	平成22年4月1日	(株)第一ビルディング 東京都中央区晴海一丁目8番10号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,860,724	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒730-0011 広島県広島市中区基町11-13広島第一生命ビル5階 契約担当役 所長 坪田 信孝	平成22年4月1日	個人	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,200,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃貸借料	〒753-0051 山口県山口市旭通り2-9-19山口建設ビル4F 契約担当役 所長 赤川 悦夫	平成22年4月1日	山口建設(株) 山口県山口市旭通り2-9-19	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	6,262,200	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒760-0025 香川県高松市古新町2-3三井住友海上高松ビル4F 契約担当役 所長 森下 立昭	平成22年4月1日	三井住友海上火災保険(株) 東京都中央区新川二丁目27番2号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	7,019,088	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒760-0025 香川県高松市古新町2-3三井住友海上高松ビル4F 契約担当役 所長 森下 立昭	平成22年4月1日	個人	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	804,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒770-0847 徳島県徳島市幸町3-61徳島県医師会館3F 契約担当役 所長 川島 周	平成22年4月1日	(社)徳島県医師会 徳島県徳島市幸町3-61	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	5,007,240	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒780-0870 高知県高知市本町4-2-40ニッセイ高知ビル4F 契約担当役 所長 大原 啓志	平成22年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,399,574	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒790-0011 愛媛県松山市千舟町4-5-4松山千舟454ビル2F 契約担当役 所長 中矢 良一	平成22年4月1日	三井不動産販売(株) 東京都千代田区霞が関3-2-5霞が関ビルディング19階	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,502,920	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃貸借料	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2-9-30福岡県メディカルセンタービル1F 契約担当役 所長 織田 進	平成22年4月1日	(社)福岡県医師会 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	8,551,620	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2-9-30福岡県メディカルセンタービル1F 契約担当役 所長 織田 進	平成22年4月1日	(株)マンションプラザ 福岡県福岡市中央区大名1-1-7九州サンマークビル2階	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,680,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒840-0816 佐賀県佐賀市駅南本町6-4佐賀中央第1生命ビル8F 契約担当役 所長 凌 俊朗	平成22年4月1日	(株)第一ビルディング 東京都中央区晴海一丁目8番10号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	7,858,237	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒852-8117 長崎県長崎市平野町3-5健友社ビル3F 契約担当役 所長 福島 建一	平成22年4月1日	朝日不動産管理(株) 東京都千代田区大手町2丁目6番1号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	10,057,620	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒870-0046 大分県大分市荷揚町3-1第百・みらい信金ビル7F 契約担当役 所長 三角 順一	平成22年4月1日	中央三井信託銀行(株) 東京都港区芝三丁目33番1号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	8,641,704	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7大同生命宮崎ビル6F 契約担当役 所長 小岩屋 靖	平成22年4月1日	大同生命保険(株) 大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	9,100,284	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
職員宿舍賃貸借料	〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7大同生命宮崎ビル6F 契約担当役 所長 小岩屋 靖	平成22年4月1日	個人	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	936,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒890-0052 鹿児島県鹿児島市上之園町25-1中央ビル4階 契約担当役 所長 川元 孝久	平成22年4月1日	ソフトマックス(株) 鹿児島県鹿児島市上之園町25-1中央ビル4階	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,922,128	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒901-0152 沖縄県那覇市字小椋1831-1沖縄産業支援センター7F 契約担当役 所長 比嘉 國郎	平成22年4月1日	(株)沖縄産業振興センター 沖縄県那覇市字小椋1831番地1	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	4,303,530	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借(産業保健推進センター事務所の賃貸借契約)	〒910-0005 福井県福井市大手町2-7-15明治安田生命福井ビル5F 契約担当役 所長 田中 猛夫	平成22年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都新宿区西新宿9-1	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	8,014,104	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料(職員宿舍の賃貸借契約)	〒910-0005 福井県福井市大手町2-7-15明治安田生命福井ビル5F 契約担当役 所長 田中 猛夫	平成22年4月1日	個人	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	852,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1金沢パークビル9階 契約担当役 所長 小山 善子	平成22年4月1日	三菱地所(株) 愛知県名古屋市中村区名駅3丁目28番12号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	4,102,692	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃貸借料	〒930-0856 富山県富山市牛島新町5-5インテックビル4F 契約担当役 所長 鏡森 定信	平成22年4月1日	(株)インテックアメニティ 富山県富山市牛島新町5-5	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,996,072	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒951-8055 新潟県新潟市中央区礎町通二ノ町20-77朝日生命新潟万代橋ビル6階 契約担当役 所長 興柁 建郎	平成22年4月1日	朝日生命保険相互会社 東京都千代田区大手町二丁目6番1号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	9,754,236	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒960-8031 福島県福島市栄町6-6ユニックスビル9F 契約担当役 所長 小山 菊雄	平成22年4月1日	住友信託銀行(株) 福島県福島市栄町6-6 ユニックスビル9階	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	10,563,492	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒980-6012 宮城県仙台市青葉区中央4-6-1住友生命仙台中央ビル15F 契約担当役 所長 嘉数 研二	平成22年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見一丁目4番35号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	4,780,560	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒990-0047 山形県山形市旅籠町3-1-4食糧会館4F 契約担当役 所長 齋藤 忠明	平成22年4月1日	両羽不動産(株) 山形県山形市旅籠町3-1-4	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,817,296	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員宿舍賃貸借料	〒990-0047 山形県山形市旅籠町3-1-4食糧会館4F 契約担当役 所長 齋藤 忠明	平成22年4月1日	個人	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,032,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
クリアボンキット他65品目	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	32,437,545	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
血液購入契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成22年4月1日	(認)青森県赤十字センター 青森県青森市花園2-19-11	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	54,411,574	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
頭腹部血管撮影装置賃貸借契約(再リース)	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成22年4月1日	ジーイーキャピタルリーシング(株) 東京都港区赤坂5丁目2-20	再リース契約であり、契約条件を満たす業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,925,720	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
在宅酸素療法酸素供給装置賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市河原木蓮沼1番地 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成22年4月1日	東北エア・ウォーター(株)青森支店 青森県八戸市河原木蓮沼1番地	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	9,493,500	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素療法酸素供給装置賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成22年4月1日	フクダライフテック北東北(株)八戸出張所 青森県八戸市大字新井田字西平1-67	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	6,029,100	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手当該業者以外にないため。	19	
在宅腹膜灌流装置等賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成22年4月1日	バクスター(株) 東京都中央区晴海一丁目8番10号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,345,680	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手当該業者以外にないため。	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
駐車場用土地賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成22年4月1日	個人	駐車場に係る契約であり、他に当該契約を結べる相手が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	900,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
上水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成22年4月1日	八戸圏域水道企業団 青森県八戸市南白山台1丁目11-1	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	2,417,363	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
薬品単価契約	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 加藤 哲夫	平成22年4月1日	(認)秋田県赤十字血液センター 秋田県秋田市川尻町字大川反233-186	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	12,435,901	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
在宅酸素供給装置	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 加藤 哲夫	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞ヶ関3丁目2番1号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,431,360	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素供給装置	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 加藤 哲夫	平成22年4月1日	フクダライフテック北東北(株) 秋田県秋田市川尻御休町9-23	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,134,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
持続陽圧呼吸療法装置	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 加藤 哲夫	平成22年4月1日	(株)いわしや 秋田県大館市豊町9番46号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,108,800	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
上水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 加藤 哲夫	平成22年4月1日	大館市建設部管理課 秋田県大館市中城20	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	5,630,998	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
赤血球MAP	独立行政法人労働者健康福祉機構旭労災病院 〒488-8585 愛知県尾張旭市平子町北61 契約担当役 院長 勝屋 弘忠	平成22年4月1日	(認)愛知県赤十字血液センター 愛知県瀬戸市南山口町539-3	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	10,806,299	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
ラジオアイソトープ	独立行政法人労働者健康福祉機構旭労災病院 〒488-8585 愛知県尾張旭市平子町北61 契約担当役 院長 勝屋 弘忠	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目2-8番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	17,696,280	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
料金後納郵便	独立行政法人労働者健康福祉機構旭労災病院 〒488-8585 愛知県尾張旭市平子町北61 契約担当役 院長 勝屋 弘忠	平成22年4月1日	日本郵政(株) 愛知県尾張旭市向町2-2-1	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であり、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,759,240	-	-	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であるため。	9	
上下水道供給契約	独立行政法人労働者健康福祉機構愛媛労災病院 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27 契約担当役 院長 篠崎 文彦	平成22年4月1日	新居浜市水道局 愛媛県新居浜市一宮町一丁目5番1号	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	21,144,451	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
放射性同位元素	独立行政法人労働者健康福祉機構愛媛労災病院 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27 契約担当役 院長 篠崎 文彦	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目2-8番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	23,940,210	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
血液	独立行政法人労働者健康福祉機構愛媛労災病院 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27 契約担当役 院長 篠崎 文彦	平成22年4月1日	(認)愛媛県赤十字血液センター 愛媛県松山市高岡町80番地1	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	24,213,352	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
血液の購入	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 山田 義夫	平成22年4月1日	(認)大阪府赤十字血液センター 大阪府大阪市城東区森之宮2-4-43	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	144,192,565	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
アイソトープ(放射線医薬品)等の購入	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 山田 義夫	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	55,498,800	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
上水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 山田 義夫	平成22年4月1日	堺市水道局 大阪府堺市堺区百舌鳥北町1-39-2	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	76,954,828	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 山田 義夫	平成22年4月1日	堺市水道局 大阪府堺市堺区百舌鳥北町1-39-2	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	79,716,810	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
料金後納郵便	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 山田 義夫	平成22年4月1日	日本郵政(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であり、会計細則第52条第6号に該当。	-	5,691,851	-	-	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であるため。	9	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
放射線医薬品の購入	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 清水 信義	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	13,395,862	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
血液の購入	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 清水 信義	平成22年4月1日	(認)岡山県赤十字血液センター 岡山県岡山市北区いずみ町3-36	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	78,547,186	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
人工呼吸器レンタル(パーチュオンLX他)	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 清水 信義	平成22年4月1日	フジ・レスピロニクス(株) 岡山県岡山市北区今7-18-29	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	10,487,400	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 清水 信義	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	40,666,656	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 清水 信義	平成22年4月1日	フクダライフテック(株) 岡山県岡山市北区今8-11-14	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,032,856	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
駐車場土地賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 清水 信義	平成22年4月1日	(株)荒木組 岡山県岡山市北区天瀬4-33	駐車場に係る契約であり、他に当該契約を結べる相手が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	5,960,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
人全血液-LR他	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成22年4月1日	(認)茨城県赤十字血液センター 茨城県水戸市千波町千波山508番地6号	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	15,243,019	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
在宅酸素供給装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	13,410,180	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素供給装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成22年4月1日	フクダライフテック常葉(株) 千葉県千葉市中央区南町2丁目15番9号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,499,525	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅人工呼吸器(気管切開式)賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成22年4月1日	フクダライフテック常葉(株) 千葉県千葉市中央区南町2丁目15番9号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,953,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅人工呼吸器(マスク式)賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成22年4月1日	フクダライフテック常葉(株) 千葉県千葉市中央区南町2丁目15番9号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,457,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅持続陽圧呼吸療法装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成22年4月1日	フクダライフテック常葉(株) 千葉県千葉市中央区南町2丁目15番9号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,457,630	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,292,025	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成22年4月1日	神栖市水道局 茨城県神栖市溝口4991-5	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	8,289,840	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
照射赤血球濃厚液他単価契約	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 林 紀夫	平成22年4月1日	(認)兵庫県赤十字血液センター 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	75,662,890	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
ウルトラテクネカウ他単価契約	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 林 紀夫	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	89,157,285	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
FDGスキャン注	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 林 紀夫	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	51,391,200	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
宿舍賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 林 紀夫	平成22年4月1日	(株)レオパレス21 大阪府大阪市北区波花街14-25	宿舍賃借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	14,687,960	-	-	職員宿舍の賃借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
職員駐車場用地賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 林 紀夫	平成22年4月1日	個人	駐車場に係る契約であり、他に当該契約を結べる相手が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	4,309,200	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員駐車場用地賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 林 紀夫	平成22年4月1日	個人	駐車場に係る契約であり、他に当該契約を結べる相手が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,304,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員駐車場用地賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 林 紀夫	平成22年4月1日	個人	駐車場に係る契約であり、他に当該契約を結べる相手が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,386,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員駐車場用地賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 林 紀夫	平成22年4月1日	個人	駐車場に係る契約であり、他に当該契約を結べる相手が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,098,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
照射赤血球MAP 他	独立行政法人労働者健康福祉機構 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成22年4月1日	(認)神奈川県赤十字血液センター 神奈川県横浜市戸塚区汲沢町219-3	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	139,352,691	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
クエン酸ガリウムG67注射液 他14件	独立行政法人労働者健康福祉機構 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成22年4月1日	(社)日本アイントープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	18,531,345	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成22年4月1日	フクダライフテック(株) 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南2-23-14	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,801,800	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 神奈川県横浜市港北区新横浜2-15-16	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	12,024,285	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成22年4月1日	エア・ウォーター(株) 東京都港区虎ノ門3-18-19	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,260,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅人呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 神奈川県横浜市港北区新横浜2-15-16	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	4,400,025	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
持続陽圧呼吸治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成22年4月1日	フクダライフテック(株) 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南2-23-14	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	5,705,700	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成22年4月1日	川崎市水道局 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	41,672,776	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構関東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木住吉町1-1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成22年4月1日	川崎市水道局 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	43,396,557	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
患者搬送車	独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役 院長 徳弘 昭博	平成22年4月1日	(株)トヨタレンタリース岡山 岡山県岡山市北区厚生町1-3-19	時価に比べて著しく有利な価格で契約できる見込があり、急速に契約しなければその機会を失うことから、会計細則第52条第4項に該当。	-	3,288,000	-	-	時価に比べて著しく有利な価格で契約できる見込があるため。	14	
水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役 院長 徳弘 昭博	平成22年4月1日	吉備中央町 岡山県加賀郡吉備中央町吉川4382	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	11,904,868	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
照射赤血球濃厚液LR「日赤」2他	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 糸満 盛憲	平成22年4月1日	(認)福岡県北九州赤十字センター 福岡県北九州市八幡西区相生町15-1	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	70,985,082	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
クエン酸ガリウムGa67注射液他25品目	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 糸満 盛憲	平成22年4月1日	(社)日本アイントープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	36,489,600	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
体外式人工呼吸器	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 糸満 盛憲	平成22年4月1日	アイ・エム・アイ(株) 埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,524,324	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更が出来ないこと、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にいないため。	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
人工呼吸器(Vela)	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 糸満 盛憲	平成22年4月1日	アイ・エム・アイ(株) 埼玉県越谷市流通団地3丁目3番12号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	9,040,500	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
人工呼吸器(LP-6)賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 糸満 盛憲	平成22年4月1日	(株)マルコ 福岡県久留米市野中町1185-5	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	882,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
持続陽圧人工呼吸器賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 糸満 盛憲	平成22年4月1日	チェスト(株) 福岡県福岡市南区塩原2-10-12	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,837,500	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 糸満 盛憲	平成22年4月1日	北九州市水道局 福岡県北九州市小倉北区大手町1番1号	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	75,070,000	-	-	供給可能な業者が他にないため。	8	
X線血管撮影装置(心カテ)管球交換修理	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 糸満 盛憲	平成22年4月1日	東芝メディカルシステムズ(株)北九州サービスセンター 福岡県北九州市小倉北区紺屋町13番1号	早急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないことから、会計細則第52条第1項に該当。	-	7,560,000	-	-	急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないため。	13	
照射赤血球MAP他	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司メディカルセンター 〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1 契約担当役 院長 中島 康秀	平成22年4月1日	(認)福岡県赤十字センター 福岡県筑紫野市上古賀1-2-1	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	19,684,608	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅酸素賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司メディカルセンター 〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1 契約担当役 院長 中島 康秀	平成22年4月1日	(株)帝人在宅酸素 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,167,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司メディカルセンター 〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1 契約担当役 院長 中島 康秀	平成22年4月1日	(株)常盤薬品 山口県下関市一の宮卸本町3番3号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,166,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
人工呼吸器賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司メディカルセンター 〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1 契約担当役 院長 中島 康秀	平成22年4月1日	(株)アステム 福岡県北九州市小倉南区下曾根新町13番1号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	4,555,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災看護専門学校 〒085-0052 北海道釧路市中園町13-38 契約担当役 校長 真鍋 邦彦	平成22年4月1日	釧路市水道部 北海道釧路市南大通2-1-121	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	2,296,249	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
血液	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 草野 満夫	平成22年4月1日	(認)北海道赤十字血液センター 北海道釧路市新釧路町5番地	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	66,910,399	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
放射性同位元素	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 草野 満夫	平成22年4月1日	(社)日本アイントゥープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	24,945,824	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
借上宿舎	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 草野 満夫	平成22年4月1日	個人	宿舎賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	10,382,000	-	-	職員宿舎の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
放射線オーダー	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 草野 満夫	平成22年4月1日	富士通リース(株) 東京都新宿区西新宿2丁目7-1	再リース契約であり、契約条件を満たす業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,036,557	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
注射オーダー	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 草野 満夫	平成22年4月1日	富士通リース(株) 東京都新宿区西新宿2丁目7-1	再リース契約であり、契約条件を満たす業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,228,311	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
オーダーリングシステム	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 草野 満夫	平成22年4月1日	富士通リース(株) 東京都新宿区西新宿2丁目7-1	再リース契約であり、契約条件を満たす業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	6,242,670	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 草野 満夫	平成22年4月1日	釧路市上下水道部 北海道釧路市南大通2丁目1番121号	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	45,896,372	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
赤血球濃厚液他	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成22年4月1日	(認)熊本県赤十字血液センター 熊本県熊本市長嶺南2-1-1	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	65,098,301	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
放射性同位元素購入	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	13,117,335	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
借上宿舍賃借料(ローテート2戸分)	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成22年4月1日	個人	宿舍賃借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	888,000	-	-	職員宿舍の賃借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	10,966,200	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません。また当機器に係る契約相手が当該業者以外にいないため。	19	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成22年4月1日	フクダライフテック九州(株) 熊本県熊本市神水1-15-35	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,029,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません。また当機器に係る契約相手が当該業者以外にいないため。	19	
在宅鼻マスク式人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,771,350	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません。また当機器に係る契約相手が当該業者以外にいないため。	19	
在宅睡眠時無呼吸症候群装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,435,475	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません。また当機器に係る契約相手が当該業者以外にいないため。	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅睡眠時無呼吸症候群装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成22年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 熊本県熊本市秋津新町2-22	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,327,410	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅睡眠時無呼吸症候群装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成22年4月1日	フクダライフテック九州(株) 熊本県熊本市神水1-15-35	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,546,125	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅液化酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成22年4月1日	熊本医療ガス(株) 熊本県熊本市硯川町2205	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,375,100	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
超音波骨折治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	983,850	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
薬品単価契約 塩化タリウム他3点	独立行政法人労働者健康福祉機構神戸労災病院 〒651-0053 兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23 契約担当役 院長 石川 齊	平成22年4月1日	(社)日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	22,295,900	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
薬品単価契約 新鮮凍結血漿他8点	独立行政法人労働者健康福祉機構神戸労災病院 〒651-0053 兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23 契約担当役 院長 石川 齊	平成22年4月1日	(認)兵庫県赤十字血液センター 兵庫県神戸市中央区臨浜海岸通1-4-5	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	43,765,304	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構神戸労災病院 〒651-0053 兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23 契約担当役 院長 石川 齊	平成22年4月1日	神戸市水道局 兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	28,016,000	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
料金後納郵便	独立行政法人労働者健康福祉機構神戸労災病院 〒651-0053 兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23 契約担当役 院長 石川 齊	平成22年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であり、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,924,000	-	-	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であるため。	9	
照射赤血球濃厚液A400cc 他101品目	独立行政法人労働者健康福祉機構山陰労災病院 〒683-8605 鳥取県米子市皆生新田1-8-1 契約担当役 院長 石部 裕一	平成22年4月1日	(認)鳥取県赤十字血液センター 鳥取県鳥取市江津370	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	66,720,341	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
ニューロライト注射液第一600MBq 1本入 他52品目	独立行政法人労働者健康福祉機構山陰労災病院 〒683-8605 鳥取県米子市皆生新田1-8-1 契約担当役 院長 石部 裕一	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	18,944,625	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構山陰労災病院 〒683-8605 鳥取県米子市皆生新田1-8-1 契約担当役 院長 石部 裕一	平成22年4月1日	米子市水道局 鳥取県米子市車尾南2-8-1	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	36,551,476	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
ウルトラテクネカウ他23品目	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院 〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16 契約担当役 院長 深尾 立	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	37,393,230	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
血液29品目	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院 〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16 契約担当役 院長 深尾 立	平成22年4月1日	(認)千葉県赤十字センター 千葉県船橋市豊富町690	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	76,061,477	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
アルブミン製剤	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院 〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16 契約担当役 院長 深尾 立	平成22年4月1日	(認)千葉県赤十字センター 千葉県船橋市豊富町690	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	9,484,314	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 碓井 亞	平成22年4月1日	呉市水道局 広島県呉市西中央3-1-5	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	28,845,572	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
赤血球濃厚液外	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成22年4月1日	(認)愛知県赤十字血液センター 愛知県瀬戸市南山口町539-3	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	54,648,271	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
放射性医薬品購入	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成22年4月1日	(社)日本アイントープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	28,516,778	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
在宅人工呼吸器賃貸借(BIPAP)	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成22年4月1日	CTM(株) 愛知県名古屋市中区吹上町1-201	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	9,356,550	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更が出来ず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅持続陽圧呼吸装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成22年4月1日	CTM(株) 愛知県名古屋市昭和区吹上町1-201	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	14,256,119	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
酸素濃縮器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成22年4月1日	(株)エバホームケアサービス 愛知県名古屋市天白区吉川町46	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	7,826,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅人工呼吸器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成22年4月1日	(株)エバホームケアサービス 愛知県名古屋市天白区吉川町46	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,404,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
酸素濃縮器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞ヶ関3-2-1	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	11,146,826	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅持続陽圧呼吸装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞ヶ関3-2-1	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	10,836,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
自動腹膜灌流装置・腹膜灌流用紫外線照射器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋市港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成22年4月1日	中北薬品(株) 愛知県名古屋市中区丸の内3-11-9	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,594,950	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成22年4月1日	名古屋市水道局 愛知県名古屋市中区三の丸3-1-1	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	43,211,000	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
薬品単価契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成22年4月1日	(認)新潟県赤十字血液センター 新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	67,930,494	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
薬品単価契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	21,289,800	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
在宅酸素装置賃借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成22年4月1日	(株)ジェイメディカル 新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808-22	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	12,640,320	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません。また当機器に係る契約相手が当該業者以外にいないため。	19	
在宅酸素装置賃借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 新潟県新潟市中央区新光町1-7	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,068,480	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません。また当機器に係る契約相手が当該業者以外にいないため。	19	
在宅人工呼吸器賃借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成22年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 新潟県新潟市中央区堀之内南1-24-9	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	17,203,200	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません。また当機器に係る契約相手が当該業者以外にいないため。	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅持続陽圧呼吸療法装置賃借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成22年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 新潟県新潟市中央区堀之内南1-24-9	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,289,925	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
水道需給契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成22年4月1日	燕市企業局 新潟県燕市白山町2-7-27	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	9,447,323	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
放射性同位元素購入(ウルトラテクネカウ TO-99m)	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,441,000	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
放射性同位元素購入(塩化タリウム注 NMPシリンジ)	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,870,400	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
放射性同位元素購入(ニューロライト)	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,634,000	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
血液の購入(人全血液-LR「日赤」A型400ml)	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成22年4月1日	(認)東京都赤十字血液センター 東京都渋谷区広尾4-1-3	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,518,024	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
血液の購入(人全血液-LR「日赤」O型400ml)	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成22年4月1日	(認)東京都赤十字血液センター 東京都渋谷区広尾4-1-3	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,518,024	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
血液の購入(人全血液-LR「日赤」B型400ml)	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成22年4月1日	(認)東京都赤十字血液センター 東京都渋谷区広尾4-1-3	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,633,800	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
水道使用契約	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成22年4月1日	東京都水道局 東京都大田区大森本町1-7-10	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	45,281,696	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
照射濃厚血小板 B型 10単位他9品目	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成22年4月1日	(認)宮城県赤十字血液センター 宮城県仙台市泉区明通2丁目6番1号	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	39,650,257	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
クエン酸ガリウム他 34品目	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成22年4月1日	(社)日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	14,542,920	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
臨床研修医宿舎借り上げ	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成22年4月1日	セルコホーム(株) 宮城県仙台市青葉区上杉2-1-14	宿舎賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,200,000	-	-	職員宿舎の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成22年4月1日	フクダライフテック南東北(株) 宮城県仙台市泉区高玉町5番地17	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	7,594,363	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	16,655,481	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成22年4月1日	シバタインテック(株) 宮城県仙台市若林区卸町2丁目11-3	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	6,543,981	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成22年4月1日	丸木医科器械(株) 宮城県仙台市太白区西中田3丁目20-7	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	9,541,636	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成22年4月1日	フジ・レスピロニクス(株) 宮城県仙台市泉区南中山1-28-18	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	7,616,925	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成22年4月1日	フクダ電子南東北販売(株) 宮城県仙台市青葉区木町通1-8-12	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,539,512	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,509,709	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
上水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成22年4月1日	仙台市水道局 宮城県仙台市太白区南大野田29-1	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	20,341,039	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
下水道料金	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成22年4月1日	仙台市水道局 宮城県仙台市太白区南大野田29-1	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	45,804,016	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
後納郵便料	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成22年4月1日	日本郵政(株) 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であり、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,921,418	-	-	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であるため。	9	
薬品(血液)	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成22年4月1日	(認)富山県赤十字センター 富山県富山市飯野26-1	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	24,957,833	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
薬品(造影剤)	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成22年4月1日	(社)日本アイントゥープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	18,648,000	-	-	放射性同位元素は当該業者以外購入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
オーダリングシステム貸借(再リース)	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成22年4月1日	(株)石川コンピュータ・センター 石川県金沢市無量寺町ハ6番地1	再リース契約であり、契約条件を満たす業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,594,918	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
酸素濃縮器ほか賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	13,772,850	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手方が当該業者以外にないため。	19	
持続陽圧人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,175,200	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手方が当該業者以外にないため。	19	
酸素濃縮器ほか賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成22年4月1日	北酸(株) 富山県富山市本町11番5号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	989,100	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手方が当該業者以外にないため。	19	
看護支援システム賃借(再リース)	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成22年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 石川県彦三町1丁目2番1号	再リース契約であり、契約条件を満たす業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,676,424	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
赤血球M・A・P他	独立行政法人労働者健康福祉機構新潟労災病院 〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12 契約担当役 院長 松原 要一	平成22年4月1日	(認)新潟県赤十字血液センター 新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	18,551,010	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
テクネMDP注射液他	独立行政法人労働者健康福祉機構新潟労災病院 〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12 契約担当役 院長 松原 要一	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目2番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	15,582,420	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
持続陽圧呼吸療法装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構新潟労災病院 〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12 契約担当役 院長 松原 要一	平成22年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 新潟県上越市大字藤野新田235番地1	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	5,745,600	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅用人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構新潟労災病院 〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12 契約担当役 院長 松原 要一	平成22年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社 新潟県上越市大字藤野新田235番地1	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	6,049,260	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構新潟労災病院 〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12 契約担当役 院長 松原 要一	平成22年4月1日	上越市ガス水道局 新潟県上越市木田1-1-3	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	29,124,095	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
血液随意契約	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建照	平成22年4月1日	(認)静岡県赤十字血液センター 静岡県静岡市葵区北安東4-27-2	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	52,813,904	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
放射性同位元素単価契約	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建照	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込二丁目2番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	23,392,110	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
駐車場賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成22年4月1日	個人	駐車場に係る契約であり、他に当該契約を結べる相手が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,675,800	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
駐車場賃借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成22年4月1日	内田管財(株) 静岡県浜松市中区野口町218番地	駐車場に係る契約であり、他に当該契約を結べる相手が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,050,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
酸素濃縮器レンタル料	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 静岡県浜松市北区初生町330-2	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	39,784,500	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません。また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
人工呼吸器賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 静岡県浜松市北区初生町330-2	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	12,457,306	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません。また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
睡眠時無呼吸治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 静岡県浜松市北区初生町330-2	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	14,385,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません。また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
超音波骨折治療器セーフス賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 静岡県浜松市北区初生町330-2	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,557,400	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません。また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成22年4月1日	浜松市水道部 静岡県浜松市中区住吉5丁目13-1	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	14,158,223	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
後納郵便契約	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成22年4月1日	郵便事業(株)浜松東店 静岡県浜松市東区西塚町302	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であり、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,336,790	-	-	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であるため。	9	
ウルトラテクネカウ(10MBq)他2品目	独立行政法人労働者健康福祉機構福島労災病院 〒973-8403 福島県いわき市内郷綴町沼尻3 契約担当役 院長 大和田 憲司	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	7,973,805	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
照射赤血球濃厚液LR-2 400ml他4品目	独立行政法人労働者健康福祉機構福島労災病院 〒973-8403 福島県いわき市内郷綴町沼尻3 契約担当役 院長 大和田 憲司	平成22年4月1日	(認)福島県赤十字血液センター 福島県いわき市中央台飯野5-1-1	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	17,780,804	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
上下水道等使用料	独立行政法人労働者健康福祉機構福島労災病院 〒973-8403 福島県いわき市内郷綴町沼尻3 契約担当役 院長 大和田 憲司	平成22年4月1日	いわき市 福島県いわき市平字童子町2-5	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	42,931,000	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
薬品単価契約(血液製剤6件)	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 木村 清延	平成22年4月1日	(認)北海道赤十字血液センター 北海道札幌市西区山の手2条2丁目3-37	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	22,647,819	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
薬品単価契約(造影剤5件)	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 木村 清延	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	14,138,145	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
医療用酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 木村 清延	平成22年4月1日	北海道エア・ウォーター(株) 道央支店岩見沢営業所 北海道岩見沢市5条東12丁目1番地	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	13,986,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
医療用酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 木村 清延	平成22年4月1日	テルモメディカルケア(株)札幌営業所 北海道札幌市白石区中央3条3丁目6-33	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	6,804,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 木村 清延	平成22年4月1日	岩見沢市 北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	33,827,256	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
平成22年度熊本労災看護専門学校新築工事監理業務	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年4月1日	(株)石本建築事務所 東京都千代田区九段南四丁目6番12号	契約の性質又は目的が競争に適さないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	8,925,000	-	-	当該工事について設計段階から一連の業務であるため。	14	
平成22年度千葉労災看護専門学校新築工事監理業務	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年4月1日	(株)日総建 東京都渋谷区幡ヶ谷1-34-14	契約の性質又は目的が競争に適さないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	7,035,000	-	-	当該工事について設計段階から一連の業務であるため。	14	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
労災疾病等研究・開発、普及ネットワークシステムに係る病歴履歴システムソフトウェアリース	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年4月1日	NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1丁目2番地1号	再リース契約であり、契約条件を満たす業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,469,160	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
労災疾病等研究・開発、普及ネットワークに係るデータ登録機器等一式	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5丁目29番11号	再リース契約であり、契約条件を満たす業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	847,596	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
平成22年度労働者健康福祉機構本部清掃請負業務	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年4月1日	(株)オール商会 東京都中央区銀座1丁目24番9号	事務所賃貸契約相手方の指定による清掃業者のため、他に競争相手が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	11,251,800	-	-	事務所賃貸契約相手方の指定による清掃業者のため、他に競争相手が存在しないため。	5	
平成21年度本部借上宿舎に係る賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年4月1日	(独)都市再生機構神奈川地域支社 神奈川県横浜市市中区本町六丁目50番地1	宿舍賃貸借契約であり、契約条件を満たすのが当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	122,002,800	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
照射濃厚血小板「日赤」他6品目	独立行政法人労働者健康福祉機構山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史	平成22年4月1日	(認)山口県赤十字血液センター 山口県山口市大字野田字野田172-5	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	34,286,962	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
クリアボン注740MBQ 他1品目	独立行政法人労働者健康福祉機構山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史	平成22年4月1日	(社)日本アイントープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	14,658,210	-	-	放射性同位元素は当該業者以外購入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史	平成22年4月1日	山陽小野田市水道局 山口県山陽小野田市日の出1-1-1	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	21,623,465	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
血液の購入	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 西川 哲男	平成22年4月1日	(認)神奈川県赤十字血液センター 神奈川県横浜市戸塚区汲沢町219-3	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	109,914,433	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
放射線医薬品等の購入	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 西川 哲男	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	56,911,107	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
上水道等使用料	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 西川 哲男	平成22年4月1日	横浜市水道局 神奈川県横浜市神奈川区広台太田町3-8	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	148,663,000	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
下水道等使用料	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 西川 哲男	平成22年4月1日	横浜市環境創造局 神奈川県横浜市中区真砂町2-22	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	159,315,000	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
料金後納郵便	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 西川 哲男	平成22年4月1日	日本郵政(株) 神奈川県横浜市港北区菊名6-20-18	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であり、会計細則第52条第6号に該当。	-	9,062,000	-	-	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であるため。	9	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
上水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構労働者健康福祉機構愛知作業所 〒489-0964 愛知県瀬戸市上之山町2-184 契約担当役 所長 南木 道生	平成22年4月1日	瀬戸市水道局 愛知県瀬戸市原山町1番地の7	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	1,653,698	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構労働者健康福祉機構長野作業所 〒393-0091 長野県諏訪郡下諏訪町社7001 契約担当役 所長 茂野 卓	平成22年4月1日	下諏訪町 長野県諏訪郡下諏訪町4613番地1	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	1,304,454	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構労働者健康福祉機構福岡作業所 〒811-3435 福岡県宗像市用山250 契約担当役 所長 岡村 知彦	平成22年4月1日	宗像市 福岡県宗像市東郷1-1-1	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	1,300,000	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構労働者健康福祉機構宮城作業所 〒981-0121 宮城県宮城郡利府町神谷沢字広畑9-2 契約担当役 所長 小松 哲郎	平成22年4月1日	利府町水道事業 宮城県宮城郡利府町利府字新並松4番地	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	1,895,933	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
照射赤血球濃厚液 他	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成22年4月1日	(認)和歌山県赤十字血液センター 和歌山県和歌山市栄谷字丸江153	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	47,383,983	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
ニューロライト注射液 他	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成22年4月1日	(社)日本アイントゥープ協会 東京都文京区本駒込 2-28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	29,940,225	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅酸素機器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	8,860,845	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素機器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成22年4月1日	テルモメディカルケア(株)和歌山営業所 和歌山県和歌山市太田1丁目2番4-102号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,388,750	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素機器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成22年4月1日	フクダライフテック南近畿(株) 大阪府堺市堺区大町西1丁目1番25号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,273,965	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅持続陽圧呼吸療法装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成22年4月1日	フクダライフテック南近畿(株) 大阪府堺市堺区大町西1丁目1番25号	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,092,712	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
補助循環用バルーンポンプ駆動装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成22年4月1日	(株)大黒 和歌山県和歌山市手平3-8-43	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,134,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
院内人工呼吸器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成22年4月1日	フィリップス・レスピロニクス合同会社和歌山営業所 和歌山県和歌山市黒田2-2-4	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,881,750	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができません、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
超音波骨折治療器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成22年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者が直接装着し患者自身が操作する医療機器であり、安全上機種の変更が出来ないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,267,350	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
建物賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成22年4月1日	(株)日ノ本組 和歌山県和歌山市湊1850	カルテ倉庫の賃貸借契約であることから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,197,000	-	-	カルテ倉庫の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないため。	19	
水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成22年4月1日	和歌山市水道局 和歌山県和歌山市七番丁23番地	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	38,939,000	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
照射赤血球濃厚液 LR2 400由来 1袋 他8件	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院せき損センター 〒072-0015 北海道美幌市東4条南1-3-1 契約担当役 院長 安田 慶秀	平成22年4月1日	(認)北海道赤十字血液センター 北海道札幌市西区山の手2条2-3-37	血液製剤は当該業者以外購入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	6,581,736	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
カルディオダイナ注他	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院せき損センター 〒072-0015 北海道美幌市東4条南1-3-1 契約担当役 院長 安田 慶秀	平成22年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28-45	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	17,318,826	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
臨床検査システム再リース	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院せき損センター 〒072-0015 北海道美幌市東4条南1-3-1 契約担当役 院長 安田 慶秀	平成22年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	再リース契約であり、契約条件を満たす業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,016,064	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
上水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院せき損センター 〒072-0015 北海道美幌市東4条南1-3-1 契約担当役 院長 安田 慶秀	平成22年4月1日	美幌市 北海道美幌市西3条南1丁目1-1	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	5,593,653	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院せき損センター 〒072-0015 北海道美幌市東4条南1-3-1 契約担当役 院長 安田 慶秀	平成22年4月1日	美幌市 北海道美幌市西3条南1丁目1-1	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	13,713,077	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災看護専門学校 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 校長 山田 義夫	平成22年4月1日	堺市水道局 大阪府堺市北区百舌鳥梅北町1丁目39番2	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	4,437,000	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災看護専門学校 〒660-0064 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 校長 天野 勝	平成22年4月1日	尼崎市水道局 兵庫県尼崎市東七松2丁目4-16	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	1,586,021	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災看護専門学校 〒660-0064 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 校長 天野 勝	平成22年4月1日	岡山市水道局 岡山県岡山市北区鹿田町二丁目1-1	契約相手が唯一であり会計細則第52条第6号に該当。	-	4,091,807	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
フコク生命ビル入居に伴う内装他改修工事	〒780-0870 高知県高知市本町4-2-40ニッセイ高知ビル4F 契約担当役 所長 大原 啓志	平成22年5月20日	清水建設(株)四国支店 香川県高松市寿町2丁目4番5号	現状回復工事であり、賃貸借契約において工事施工者が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,948,000	-	-	事務所の賃貸借契約解除に伴う原状復旧工事であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ニッセイ高知ビル4階事務室1、2原状回復工事	〒780-0870 高知県高知市本町4-2-40ニッセイ高知ビル4F 契約担当役 所長 大原 啓志	平成22年5月20日	星光ビル管理(株)高松営業所 香川県高松市兵庫町8番地1	現状回復工事であり、賃貸借契約において工事施工者が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,381,000	-	-	事務所の賃貸借契約解除に伴う原状復旧工事であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないため。	5	
X線透視撮影装置修理	独立行政法人労働者健康福祉機構長崎労災病院 〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5 契約担当役 院長 横山 博明	平成22年5月26日	(株)日メディコ長崎営業所 長崎県長崎市万才町3番5号	早急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないことから、会計細則第52条第1項に該当。	-	4,200,000	-	-	急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないため。	13	
事務所賃貸借料	〒400-0031 山梨県甲府市丸の内3-32-11住友生命甲府丸の内ビル4F 契約担当役 所長 高橋 英尚	平成22年5月28日	(社)山梨県医師会 山梨県甲府市丸の内2丁目3番11号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	3,600,000	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒640-8157 和歌山県和歌山市八番丁11日本生命和歌山八番丁ビル6F 契約担当役 所長 柏井 洋臣	平成22年5月31日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見1丁目4番35号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,019,013	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所原状回復工事	〒400-0031 山梨県甲府市丸の内3-32-11住友生命甲府丸の内ビル4F 契約担当役 所長 高橋 英尚	平成22年6月1日	太平ビルサービス(株)甲府支店 山梨県甲府市丸の内1丁目17番10号東武穴水ビル7階	現状回復工事であり、賃貸借契約において工事施工者が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,729,998	-	-	事務所の賃貸借契約解除に伴う原状復旧工事であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないため。	5	
事務所賃貸借料	〒780-0870 高知県高知市本町4-2-40ニッセイ高知ビル4F 契約担当役 所長 大原 啓志	平成22年6月1日	富国生命保険相互会社 東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,276,084	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
頭腹部血管撮影装置修理契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成22年6月1日	GEヘルスケア・ジャパン(株) 青森営業所 青森県青森市自由ヶ丘2-20-40	早急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないことから、会計細則第52条第1項に該当。	-	9,820,000	-	-	急に修理を実施しなければ診療に支障をきたし、競争に付する暇がないため。	13	
業務用節水システム	独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役 院長 徳弘 昭博	平成22年6月1日	(株)アメニティ 神奈川県横浜市神奈川区羽沢町685	再リース契約であり、契約条件を満たす業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,505,700	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
事務所原状回復工事	〒630-8115 奈良県奈良市大宮町1-1-15ニッセイ奈良駅前ビル3F 契約担当役 所長 塩見 俊次	平成22年6月4日	星光ビル管理(株)南大阪営業所 大阪府大阪市中央区伏見町4丁目4-1	現状回復工事であり、賃貸借契約において工事施工者が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,859,675	-	-	事務所の賃貸借契約解除に伴う原状回復工事であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないため。	5	
労経ファイル	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年6月15日	(株)労働調査会 東京都板橋区仲町29-9	出版元から大量の部数を購入する必要があることから、当該業者以外は行うことが出来ないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,680,000	-	-	出版物の発行元であるため。	10	
労働基準広報	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年6月15日	(株)労働新聞社 東京都豊島区北大塚2丁目4番5号	出版元から大量の部数を購入する必要があることから、当該業者以外は行うことが出来ないものであり、会計細則第52条第6号に該当。	-	1,713,600	-	-	出版物の発行元であるため。	10	
九州労災病院医師宿舎新築工事監理業務	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年6月17日	(株)塩見設計 東京支社東京都江東区亀戸二丁目26-11	契約の性質又は目的が競争に適さないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	4,095,000	-	-	当該工事について設計段階から一連の業務であるため。	14	

平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
高尾みころも霊堂に係る土地調査測量業務	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年6月23日	(社)東京公共囀託登記土地家屋調査士協会 東京都千代田区三崎町一丁目2番10号	契約の性質又は目的が競争に適さないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	2,281,029	-	-	地域で唯一の法人格を有する組織であるため。	1	
平成22年度浜松労災病院増改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査業務について	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 大橋 哲郎	平成22年6月23日	(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所 静岡県静岡市駿河区谷田23番20号	契約の性質又は目的が競争に適さないことから、会計細則第52条第6号に該当。	-	41,076,000	-	-	埋蔵文化財の発掘業務であることから、競争に適さないため。	13	
福島産業保健推進センター原状復旧工事	〒960-8031 福島県福島市栄町6-6ユニックスビル9F 契約担当役 所長 小山 菊雄	平成22年6月27日	日東カストディアル・サービス(株) 福島営業所福島県福島市栄町6-6ユニックスビル3F	現状回復工事であり、賃貸借契約において工事施工者が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当。	-	4,410,000	-	-	事務所の賃貸借契約解除に伴う原状復旧工事であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないため。	5	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」